

大事な注意事項

LSTR 3Mix-MP療法で使用する無菌化のための薬剤は、すべて市販の抗生物質・抗菌薬である。個々の薬剤は一般的な感染症での単独使用を想定して試験され、保険治療における内服薬として厚生労働省の認可が得られている。しかし、これらの薬剤を混合して口腔疾患の病巣局所に使用するというLSTR 3Mix-MP療法のような使用法は、製造・販売会社も想定していなかった。当然、口腔疾患の病巣局所に使用する臨床試験はなされなかつたため、う蝕・歯内治療としての「保険治療」での使用は認可されていない。それゆえ、歯科医師の裁量として使用することになるので、歯科医師としての専門知識を駆使し、その治療に全責任をもつ必要がある。

薬物を使用したすべての治療法と同様に、LSTR 3Mix-MP療法においても次の事項を厳守しなければならない。

1. 抗菌薬を扱ううえでの一般的な注意

- ①薬剤についてよく理解したうえで使用すること。
薬品に添付されている「使用上の注意」を熟知して使用すること。
- ②薬物アレルギーなどの問診を怠らないこと。
- ③安全性（副作用、耐性菌など）への配慮を怠らないこと。

2. とくに3Mix-MPを使用する場合の注意

- ①治療上、3Mix-MP療法による病巣殺菌が必要という判断のもとに使用すること。
- ②歯科医師としての裁量のもとで使用し、全責任は術者が負うこと。
- ③薬剤（MPを含む）は術者自身で調合すること。
- ④患者への説明を怠らず、3Mix-MP療法の同意を得ること。